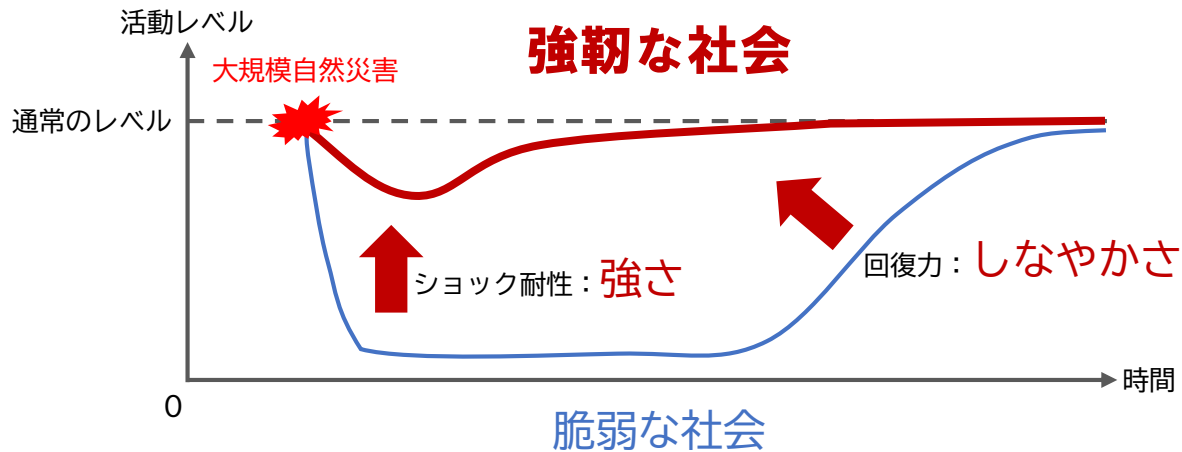


松本市国土強靱化地域計画の 見直しについて

国土強靱化とは

大規模自然災害等に備えるため、

事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組みとして計画的に実施し、**強靱な国づくりと地域づくりを推進するもの**



(参考)

- 「防災」は、地震や洪水などの「リスク」を特定し、「そのリスクに対する対応」をとりまとめるもの
- 「国土強靱化」は、あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするもの

国土強靱化地域計画とは

公共施設の保全・更新や、地域における見守り活動の支援など、強靱化につながる平時からのハードとソフトの取組みを幅広く位置付けた、まちづくりの方向性を示す計画

(参考1)

国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較

国土強靱化地域計画

社会経済システムの強靱化

⇒災害に強いまちづくり計画

- 行政機能
- 交通・物流
- エネルギー供給
- ライフライン など

- 災害予防
- 迅速な復旧・復興体制整備
- 応急体制整備

地域防災計画

応急・復旧・復興対策

⇒災害対応策をまとめた計画

- 組織体制
- 役割分担 など

発災前

災害

発災後

(参考2)

国土強靱化地域計画の策定状況※

- 都道府県 47/47
- 市町村 1,435/1,741

※令和3年9月1日現在

(参考3)

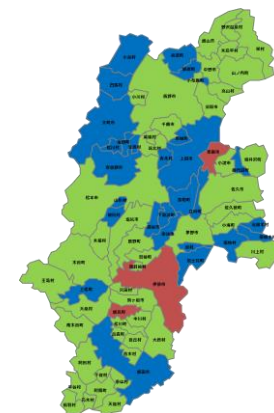
県内市町村の状況※

- 策定済 49/77
- 改訂済 3/77

未策定

策定済

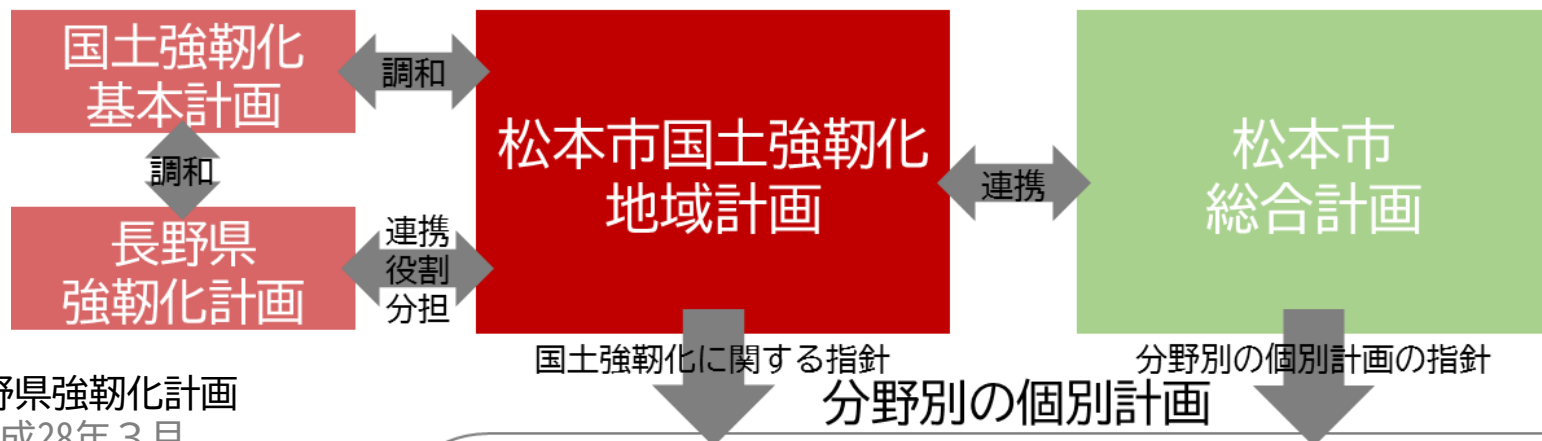
改訂済



計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条に基づく任意計画

- ・ 国土強靱化の観点から松本市における分野別の個別計画等の指針となる計画
- ・ 国計画との調和（法第14条）、県計画、松本市総合計画と連携を図る



●長野県強靱化計画

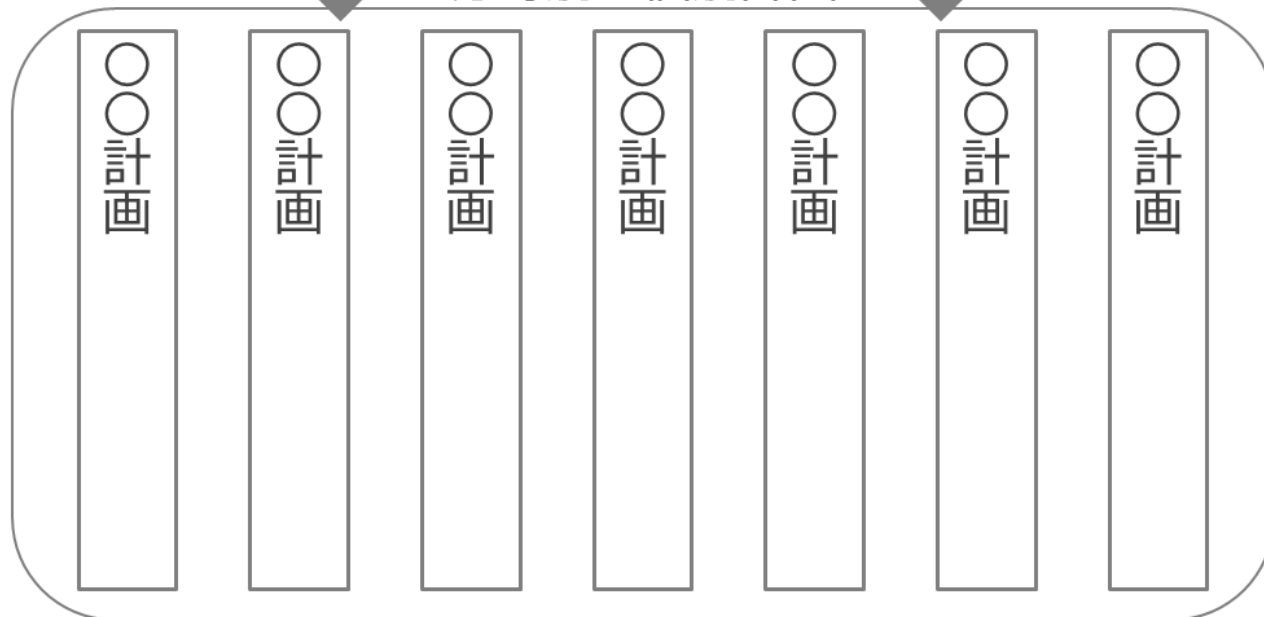
- ・ 平成28年3月
第1期計画策定
- ・ 平成30年3月
第2期計画策定

●国土強靱化基本計画

- ・ 平成26年3月 策定
- ・ 平成30年12月 変更

●松本市総合計画

- ・ 令和3年3月
基本構想2030 議決
- ・ 令和3年8月
第11次基本計画 策定



見直しの前提となる社会背景と見直しポイント (1/2)

- ・ 策定からの6年間で社会経済情勢等は大きく変化し、時代は大きな転換期
- ・ 見直しの前提となる社会背景を次のとおり捉え、計画に反映

過去の災害の教訓

- ・ 被災者等の健康・避難生活環境の確保
- ・ 災害廃棄物の処理

見直しポイント①

- ・ 避難者の健康管理に関する施策を追加
- ・ 災害廃棄物、復興体制に関する施策を追加

気候変動対策と防災対策の連携

- ・ 近年、気象災害が激甚化、頻発化
- ・ 気候変動の影響等による災害リスクの高まり
- ・ 松本市は2050年ゼロカーボンシティを目指す
- ・ 脱炭素社会への移行を見据えた気候変動対策と防災・減災対策の包括的な取組み

見直しポイント②

- ・ 「風水害・土砂災害」、「大雪・雪崩災害」を想定するリスクに追加
- ・ 避難所等市有施設への再生可能エネルギーの導入・災害時の活用に関する施策を追加
- ・ 治水対策（河川改修、ため池、ハザードマップ、避難情報、中山間地域、森林）、雪害対策（除雪）に関する施策を追加・拡充

デジタル化の加速

- ・ 情報通信技術の飛躍的な進歩に伴い、暮らしのデジタル化が急速に進展
- ・ DX・デジタル化は安全・安心な地域社会を実現するためのエンジン

見直しポイント③

- ・ デジタル化を活用した避難所管理、物資統制、被災者支援に関する施策を追加

見直しの前提となる社会背景と見直しポイント (2/2)

災害時の感染症対策の強化

- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大
- ・ 感染症と自然災害が同時に発生する複合リスクへの対策

見直しポイント④

- ・ 災害時の感染防止対策に関する施策を追加

価値観やライフスタイルの多様化

- ・ 人々の価値観やライフスタイルの変化、ニーズの多様化
- ・ 性の多様性に対する認知の広がり
- ・ 共助に対する意識の希薄化

見直しポイント⑤

- ・ 「多様な被災者に応じた施策の推進」を基本的な方針に追加
- ・ 外国人に関する施策を拡充
- ・ 性別、LGBTQへの配慮に関する施策を追加
- ・ 共助の根底となる地域住民の防災意識の醸成に繋がる施策を拡充

この他、従前の施策についても振り返りを踏まえて、見直しを実施